

ガイドライン表示

品種名 おうとう(佐藤錦、紅秀峰)

パターン区分

【生産出荷用】

| 農林水産省新ガイドラインによる表示 | |
|-------------------|------------------|
| 特別栽培 おうとう | |
| 節減対象農薬： | 当地比 5割減 |
| 化学肥料(窒素成分)： | 栽培期間中不使用 |
| 栽培責任者 | 鈴木 伸治 |
| 住所 | 山形県西村山郡大江町荻野222 |
| 連絡先 | 0237-62-2776 |
| 確認責任者 | 大泉 和歳 |
| 住所 | 山形県西村山郡大江町堂屋敷143 |
| 連絡先 | 0237-62-5337 |

(おうとう)

ホームページ <https://suzukifruitsfarm.jp>

| 節減対象農薬の使用状況 | | |
|-------------|----|------|
| 使用資材名 | 用途 | 使用回数 |
| チオファネートメチル | 殺菌 | 1回 |
| テブコナゾール | 殺菌 | 1回 |
| DMTP | 殺虫 | 1回 |
| イプロジオン | 殺菌 | 1回 |
| ベノミル | 殺菌 | 1回 |
| キャプタン | 殺菌 | 1回 |
| シペルメトリン | 殺虫 | 1回 |
| ビフェントリン | 殺虫 | 1回 |
| ジフェノコナゾール | 殺菌 | 1回 |
| クロチアニジン | 殺虫 | 1回 |
| ボスカリド | 殺菌 | 1回 |
| ピラクロストロビン | 殺菌 | 1回 |
| ピフルブミド | 殺虫 | 1回 |

注1 可能な限り、実際に貼付する様式のもの添付すること。

注2 名称の表示は、「特別栽培農産物」又は「特別栽培〇〇（県の慣行基準に示す品目名）」とする。
この場合、「水稻」は一括して「米」と表示すること。

注3 複数の品種、複数の生産パターンで申請する場合は、生産パターンと表示内容の関連を「品種名」、「パターン区分」で明らかにすること。

注4 農薬の使用表示

農薬を全く使用していない場合

「農薬：栽培期間中不使用」

節減対象農薬以外の農薬のみを使用している場合

「節減対象農薬：栽培期間中不使用」

節減対象農薬を使用している場合

「節減対象農薬：当地比 ○割減」

この場合、節減対象農薬以外の使用資材名(成分名)は表示しない。

注5 化学肥料の使用表示

窒素成分を含む化学肥料を使用していない場合

「化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用」

窒素成分を含む化学肥料を使用している場合

「化学肥料(窒素成分)：当地比 ○割減」

注6 栽培責任者、確認責任者、精米確認者の表示を個人名とする場合は「住所」、組織名とする場合は「所在地」とし、記入した内容は様式第1号(乙)と一致すること。

注7 住所、所在地は原則として「山形県」から記入すること。

注8 節減対象農薬の使用状況について、容器や包装又は票片に表示できない場合は、ホームページ等で表示を行うものとし、消費者が情報入手可能なアドレス等を一括表示枠内に掲載する。

注9 テープ、シール等による略式表示

(7)表示ガイドラインに準拠している旨の表示、(イ)特別栽培農産物の名称、(ウ)栽培責任者又は確認責任者の氏名(又は組織名)、(ア)及び(イ)を除く全ての表示項目に関する情報入手方法を表示する。

詳しくは、国の表示ガイドライン別記3略式表示例を参照のこと。

注10 表示禁止事項

表示ガイドラインで示される表示事項以外の表示、「天然栽培、自然栽培」等紛らわしい用語、通常のものより優良又は有利であると誤認させる用語、当該農産物の栽培方法や品質等を誤認させる文字・イラスト・写真等、更に「無……」、「減……」等は表示枠外であっても表示してはならない。

※ 申請において実際に使用しない不用な表示枠、表示項目は削除して提出すること。